

5. 解説：オープンガバナンス

先月号の「論点提起」で、“「新たな地平」は、“「個」(国民/住民/需要者等)をベースとした「新しい仕組み」づくりの先にあるのではなかろうか”と問うたが、それはまさに「オープンガバナンス」である。オープンガバナンスは、オバマ政権が2009年に打ち出して以降、EU、日本にも波及してきた概念である。EUでは、三原則が「オープンデータ、オープンデシジョン、オープンサーブス」として定義されている。

日本における導入時の様子は、「2013年のG8首脳会議で英国の主導でオープンデータ憲章が合意され、日本も本格的な取り組みを始めたわけですが、市民社会が発達しているアメリカなどに比べて、当時の日本は、**市民が行政の課題を自ら解決する、データを活用する**なんて、経験もないしやり方もわからない。ましてやデータをオープンにするといいっても、行政側もただオープンにしているだけ。そこには市民が見えてこないんです。たくさんのジレンマを抱えたスタートでした。」とのこと。

出典：オープンガバナンスとは？ ～ “市民と行政が共に創る” ことの重要性 2021年4月14日 GDX タイムズ <https://media.asukoe.co.jp/?p=335>

何れにしても、多様な時代に、もはや行政だけで物事を考え処するには限界があり、事実／データをオープンにし、デジタル技術も活用しながら、市民とともに考え、協働していくしかない。これは、現代版「政策普請」である。

米国：オバマ政権の「オープンガバメント三原則」

1. 政府は**透明(Transparency)**になる → 公共知基盤形成 → **オープンデータ**
 - ・ 情報は国民の財産 (国民と情報の共有)
 - ・ コンピュータ分析可能な生データ
2. 国民が政策決定に**参加(participation)**する → **市民参加型民主主義**
 - ・ 政策決定への国民参加
 - ・ 知識の広範な収集
 - ・ [国民⇄国民] ⇄ 行政
3. 国民と**協働(Collaboration)**する → **官も民も公共サービスの担い手**
 - ・ 省庁間(中央/地方)、政府/国民の組織の壁を越えた協働

日本：これまでの流れ

- 2012年「電子行政オープンデータ戦略」策定
- 2013年 主要先進国サミットで「オープンデータ憲章」策定
- 2014年 オープンデータカタログサイト本格公開
- 2015年 地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン策定
- 2016年 官民データ活用推進基本法

出典：オープンガバナンスで
らく市民参加 V2 2017年11月
26日 東京大学公共政策大学院
奥村裕一 <https://tinyurl.com/y2uuckhn>